

会員の皆様へ

年会費の納付について（お願い）

平素は、当連盟諸活動に何かとご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成30年年次大会におきまして、平成30年度から会員の皆様から年会費6,000円を徴収させていただくことが決議され、口座引き落としか、振込みのいずれかでご対応いただきますことをお願いしております。

当連盟は、会員の皆様からの年会費と新たにご入会いただける方の入会賛助金で運営しており、その貴重な財源を使って、宅建業の健全な発展並びに宅建業者の権益擁護のために政策要望活動を行っております。

継続して安定的に活動を続けていくため、年会費の納付にご理解とご協力をいただきたく存じます。

※振込みから、便利な口座引き落としに変更を希望される場合、大政連事務局までお問合せ合わせをお願いいたします。

【お問い合わせ先】大阪府宅建政治連盟 本部事務局

TEL：06-6941-8108